

平成27年3月6日
(公財)京都市都市緑化協会

梅小路公園他樹木等保全管理業務の提案方式による事業者の募集について (募集要項)

1. 募集の趣旨

当協会は、梅小路公園と宝が池公園子どもの楽園の指定管理者として、より一層市民に愛され親しまれる緑豊かな公園の保全管理を目指しております。この度、公園樹木等の保全管理業務について、確かな技術力と管理体制をお持ちの事業者を募集することとしました。

梅小路公園については開園から20年を迎え、日照や土壌等の環境条件により、各エリアにおける樹木の生育状況に違いが出てきており、今後は公園の利用状況や様々な環境条件に合わせた管理が求められます。中長期的な視点をもって管理するなど、公園樹管理士が関わる樹木管理に期待し、資格保持者の関与を本業務の参加資格とします。

また、梅小路公園は、まとまった緑の少ない京都のまちなかにあつて、約14haの緑地が広がる都市公園です。特に芝生広場は、多くのイベントが開催され人のにぎわう場となるほか、日頃から市民が散策や踊りの練習をする光景がよく見られるなど、さまざまに利用される憩いの空間となっています。家族や友人と思い出に残るような体験をすることのできる場として、芝生広場は、梅小路公園の中でも大変重要な空間です。そのため芝生広場を良好に管理する方策を提案し、実現できる事業者を求めています。

2. 募集する業務の内容

(1) 委託する業務

① 業務名

梅小路公園他樹木等保全管理業務

② 業務契約期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。

(ただし最長3年間の契約延長もあり得る。)

③ 作業場所

梅小路公園(「朱雀の庭」、「いのちの森」を除く)(京都市下京区観喜寺町ほか)
宝が池公園子どもの楽園(京都市左京区上高野流田町ほか)

④ 主な業務

- ア) 樹木管理…低木刈込、生垣刈込、高木剪定、害虫駆除等
- イ) 芝生管理…芝刈、施肥、エアレーション等

ウ) 園地管理…除草、清掃、灌水、池・流れ清掃等

エ) 花壇管理…地拵、花苗植替、施肥、除草等

オ) その他 …樹木等を良好な状態に保つ作業

業務に用いる資材（樹木、花苗、肥料等）と一部機材（自走式芝刈機等）については緑化協会が準備・貸与します。

(2) 予定価格及び最低制限価格

予定価格 16,470,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

最低制限価格 13,176,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）

3. 求める提案内容

梅小路公園の芝生管理について、管理方法と管理に使用する資材・機材を提案して下さい。

4. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定（破産者、入札を妨げる者等）に該当しないものであること。
- (2) 京都市の競争入札有資格者名簿に登録され、京都市内に本社等の主たる事業所を設置しており、京都市及び当協会から指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者に該当しないものであること。
- (4) (一社)京都造園建設業協会が認定する公園樹管理士資格を有する技術者が在籍していること。

上記(1)、(2)、(3)、(4)の要件を満たすもの。

5. 参加手続

参加を希望される事業者は、次の内容を所定の用紙に記入のうえ提出期限までに当協会まで持参して下さい。

(1) 提案書及び積算（見積）用資料等の配布

(2) 提出書類

①提案

②受託希望金額（税抜き額）

(3) 提出期限

平成27年3月16日（月）午後5時まで

※提案資料の配布と提案書類の提出先

（公財）京都市都市緑化協会 円山事務所 （8:30～17:15 月～土）

住所：京都市東山区円山町463番地 （電話：075-561-1350）

6. 審査及び契約

(1) 審査については、協会が設置する審査会において①管理責任者の実績及び提案書に係る各審査項目と②受託希望金額についての評点により、委託候補者を決定します。

その結果は、3月下旬にお知らせします。

(2) 委託候補者との間で内訳書、業務の執行体制等についての協議を行い、合意できた時、契約手続きを行います。

(3) 契約は当協会の役員会において事業予算等の承認の後、平成27年4月1日付で行う予定です。

7. その他

本件に関する問い合わせは、(公財)京都市都市緑化協会 円山事務所(担当:伊藤)までお願いします。

TEL 075-561-1350 FAX 075-561-1675